



子ども虐待とDV

～子どもの命を守るために～

「しつけ」という名の子どもへの体罰、暴力、虐待が後を絶ちません。DV 家庭で育つ子どもたちも多く、子どもの成長に大きな影響を与えています。目を覆いたくなるような虐待事件の報道と、何度も繰り返される子どもへの暴力。子どもの心と体を傷つけ、尊い命までも奪う虐待は、なぜなくなるのでしょうか。

「どこからが虐待?」「近所に気になる子がいるけれど…」「しつけと体罰の違いは何?」子どもへの暴力防止活動を続けるおきなわ CAP センターが、わかりやすく具体的にお話します。子どもを守るために私たちに何ができるのか。子どもの「安心・自信・自由」の権利と、大切な命を守るために、今日からおとなにできることを考え、行動につなげていくための講座です。

内容

- ・暴力とは
(子どもはなぜ暴力の被害にあいやすいのか)
- ・子どもの人権
- ・虐待と DV
- ・体罰の 7 つの問題点と
体罰に代わる 10 のしつけの方法
- ・おとなにできること

講師

NPO 法人おきなわ CAP センター
奥間智香枝 米元貴子
(CAP スペシャリスト)

CAP とは、Child Assault Prevention
(子どもへの暴力防止) の頭文字をとった
ものです。おきなわ CAP センターは、1996 年
より子どもへの暴力のない社会を目指して、
活動している団体です。

日 程 2019 年 **11 月 22 日 (金) 10:00**～11:30 (開場 9:30～)

会 場 **浦添市ハーモニーセンター** (浦添市安波茶 2 丁目 3 番 5 号)

対 象 関心のある方ならどなたでも 市外の方もご参加いただけます

定 員 40 人

手話通訳をご希望の方は、11 月 15 日 (金) までにお申し込みください

☆お申し込み・お問い合わせ 市民協働・男女共同参画**ハーモニーセンター**

メール: siminkyodo@city.urasoe.lg.jp

FAX: 098-874-5890

電話: 098-874-5711 (平日 8 時 30 分～17 時 15 分)

*FAX およびメールでお申し込みの場合

①参加希望講座名、②お名前(ふりがな)、③電話または FAX 番号、④メールアドレス
をお知らせください。



「市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター」は、

「市民協働のまちづくり」「男女共同参画」「まちづくり生涯学習」「人権啓発」の推進を担う拠点施設です。

☆市民協働のまちづくりとは、市民、市民団体、事業者及び市が、それぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し合いながら、協力して共に取り組むまちづくりの事です。市民活動団体の情報提供など、市民協働のまちづくりに取り組む市民や市民団体の皆様のサポートに取り組んでいます。

☆男女共同参画社会とは、すべての人が性別等に関わりなく、お互いの人権を尊重し、協力して、それぞれの個性と能力が発揮できる社会の事です。男女共同参画に関する各種講座や情報提供など男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発に取り組んでいます。

☆まちづくり生涯学習とは、生涯にわたって学び、かつ、活動することで、市民自ら積極的に身近な地域の課題解決等に取り組むことです。家庭・学校・社会・行政の相互連携のもとに市民一人ひとりが、生涯にわたって様々な活動ができるよう、生涯学習社会の実現に向けた事業に取り組んでいます。

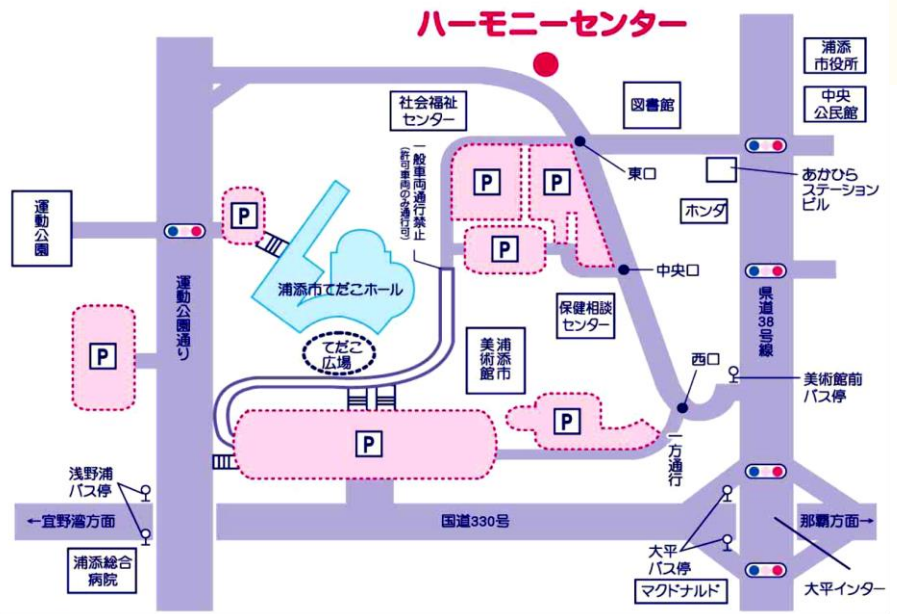
☆人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」です。人権相談および人権についての理解を深めるための事業に取り組んでいます。



ハーモニーセンターには駐車場がありません。右図のPマークのところの駐車場をご利用ください。



うらちゃん



2019年 11月 22日開催 男女共同参画推進講座① 申込みフォーム

申し込み先 FAX 番号：098-874-5890

申し込み日： 月 日

名前・ふりがな	名前	ふりがな
申込代表者（名前：)		
* 受付完了報告の入電をする場合があります。		
複数名で申し込みされる場合、申込代表者様のお名前を上記にご記入下さい。		
職場(団体で参加される際、ご記入下さい)		
FAX番号		
連絡先(職場・携帯)		緊急連絡先:

ご記入いただいた連絡先には、当日天候などの理由で変更などがあった際にご連絡させていただきます。

講演会前日や当日に講演会中止の連絡をすることもありますので、代表の方は緊急連絡先の併記もお願いします。

皆さまからお預かりした個人情報は、目的以外に使用しません。